

は し が き

国民と医療関係者の大きな期待を背負って2009年9月に発足した民主党政権は、その後2年半、迷走を続けています。医療政策については、衆院選マニフェストで高らかに掲げられた総医療費と医師数の大幅増加の数値目標が政権発足直後に棚上げされたのに加えて、菅直人・野田佳彦内閣の下で、小泉政権後の自公連立政権（安倍・福田・麻生内閣）では封印されていた医療への市場原理導入政策が部分的に復活しています。その象徴が、TPP（環太平洋戦略的連携協定）への参加方針であり、医療の（営利）産業化政策です。本書は、この2つを中心として、民主党政権の医療政策を批判的に、しかし複眼的に検討することを目的にしています。

序章は本題に入る前の助走で、私の考える「あるべき医療」（最適でユニバーサルな医療）と現実「ある医療」の相克について説明した後、東日本大震災と福島第一原発事故後の医療政策のシナリオを予測します。

第1章では、2010年10月に菅首相が突然打ち出し、野田後継首相が推進しているTPP参加方針とそれが医療に与える影響、それと密接に関係する混合診療解禁について予測・検討します。第1節では、TPP参加反対の立場を明示した上で、TPP参加で国民皆保険が崩壊する等の「地獄のシナリオ」には疑問を呈し、医療の市場化・営利化要求はアメリカ単独ではなく日米大企業合作であると指摘します。第2節では、TPPに参加した場合のアメリカの日本医療への要求を、次の3段階に整理します。①医療機器・医薬品への価格規制の撤廃・緩和、②医療特区に限定した株式会社による医療機関経営と混合診療の原則解禁、③全国レベルでのそれらの原則解禁。その上で、①は実現する可能性が高いし、②の実現可能性も長期的には否定できな

いが、③の実現可能性はごく低いとの私の判断を述べます。第3節では、TPP参加が日本の公的医療保険制度、医薬品産業、患者・保険財政に与える影響を、韓米FTAと豪米FTAと豪米FTAの妥結内容も参考にしつつ予測します。第4節では、私が上記③の可能性は低いと判断している理由を述べます。第5節では、混合診療原則禁止を適法とした最高裁判決の意義を述べた上で、今後日本がTPPに参加した場合、この判決がアメリカ政府の混合診療原則解禁要求への重要な防波堤になることを指摘します。

第2章では、菅内閣時代に強まった医療への市場原理導入論、医療の(営利)産業化論を歴史的・理論的に検討します。第1節では、民主党政権で医療への市場原理導入論が部分的に復活した4つの理由を述べます。第2節では、医療への市場原理導入論の30年を3段階に分けて検証した上で、それぞれの複眼的評価を行い、「医療の企業化」には営利企業の医療への参入だけでなく、一部の医師や病院の営利的行動も含まれることを指摘します。第3節では、「医療産業」・「医療の産業化」という用語の来歴を検討し、経済学には医療は「産業」であるが、「医療産業化」という新語には営利産業化という特殊な意味が付与されていることを指摘します。第4節では、日本の病院は「先進諸国の中で最も営利性が強い」との新説を手がかりにして、日本の民間病院の非営利性と活力について検討します。第5節では、2011年に入って経済産業省が始めた「病院輸出」が産業政策としては成功する条件がない理由を述べます。第6節では、民主党政権の「新成長戦略」・「ライフ・イノベーション」による健康大国戦略を、自公政権時代の類似政策にまで遡って複眼的に検討し、公的保険外の医療サービスの経済成長効果はほとんどないこと、および医薬品・医療機器産業の振興・輸出産業化には私も期待したいが道は険しいことを指摘します。

第3章では菅内閣で検討が開始され、野田内閣に引き継がれた「社会保障と税の一体改革案」を複眼的に検討します。受診時定額負担・免責制が保険の原点であるとの吉川洋氏の主張が誤りであることも説明します。

第4章では、介護保険制度(改革)について概観するとともに、同制度成

立前後から急増している「保健・医療・福祉複合体」の全体像と最新動向について説明します。複合体は、非営利組織による「医療の産業化」の現代的形態とも言えるからです。

第5章は歴史研究で、「いつでも、どこでも、だれでも」という標語の来歴を探るとともに、吉村仁保険局長の有名な「医療費亡国論」が幻であるとする新説の問題点を検討します。TPPや医療の産業化とは直接関係はしませんが、「いつでも、どこでも、だれでも」よい医療を受けられるという国民皆保険制度の理念は、今後、日本がTPPに参加し、医療の営利産業化が進められたら空洞化する危険があると考え、収録します。

本書は、内容的には、2011年2月に出版した『民主党政権の医療政策』(勁草書房)の「統編」とも言えます。同書と本書を併せてお読みいただければ、2009年の政権交代前後から3年間の日本の医療政策の全体像と今後の見通しを、歴史的かつ国際的視点から理解できると自負しています。

最近、混迷する民主党政権への不満・批判の勢を超えて、日本の政治・統治機構全体への不信・不満、および東日本大震災・福島第一原発事故のあまりに大きな衝撃のため、現在の政治・経済・社会の仕組みを一気にリセットする「抜本改革」やそれを強権的に実行する英雄待望論的な風潮が強まっています。しかし、国民全体が利害関係者である医療ではそれは不可能であり、今後も日本の医療制度の根幹(国民皆保険制度と民間非営利医療機関主体の医療提供制度)を維持しつつ、地道に「部分改革」を積み重ねるしか道はありません。しかも、長期的に見れば、医療(と介護)は「永遠の安定成長産業」です。これが本書で私がつとも訴えたいことです。

2012年3月

二木 立